

4月から市の上水道が高度浄水処理に

— 東総広域水道企業団で高度浄水施設稼動 —

市水道への水道水供給元である東総広域水道企業団では、安全でより良質な水道水を供給するため、現在笹川浄水場（東庄町）に粉末活性炭処理と粒状活性炭処理を併用した「高度浄水処理施設」工事を平成16年度から実施しています。そして、この施設は3月に完成し、4月から供給を開始いたします。

この高度浄水施設は、通常の浄水処理では十分に対応できないにおいの素およびトリハロメタンの素となる物質などの処理をし、異臭味除去およびトリハロメタン濃度の低減化に効果があります。なお、ここで使用される活性炭は、微細な細孔を無数に有する炭素物質で、異臭味などの吸着に優れた効力があります。

〔トリハロメタンについて〕

水道では、水道法に基づき消毒剤として塩素を注入しています。この塩素が原水中の有機物と反応してトリハロメタンを生成してしまいます。トリハロメタンの中には、発ガン性が疑われるものもあり、水質基準では総トリハロメタンが0.1mg/l以下と決められています。

〈問い合わせ先〉

水道課（☎63-8881）



▲沈でん池

▼粉末活性炭注入設備



あなたのアイディアで 新しいまちづくり まちづくりサポーター 募集中

市では、市民と行政の信頼と役割分担によるパートナーシップを確立し、住民の積極的な行政への参画を図るため、インターネットを利用した即時性の高い広聴制度、「まちづくりサポーター制度」を2月にスタートしました。

この制度は、市のまちづくりに協力してくれる市民の皆さんを「まちづくりサポーター」に委嘱して、施策の決定や事業計画の策定にあたり、意見などを聴こうというものです。

市では、「まちづくりサポーター」の方々からいただいた意見などを参考に施策を決定し、事業計画を策定するなど、新・旭市にふさわしいまちづくりを進めていきます。

現在、募集を継続していますので、皆さん応募してみませんか。

＜対象＞

18歳以上の市民または市内に通勤・通学している方

＜定員＞

50人

＜内容＞

市の施策決定や事業計画の策定にあたり、市からのアンケート等に回答する。なお、アンケート等への回

答の参考となる情報を、定期的に市から送信します。また、全体会議に参加してもらい、市への要望や提案などをいただきます。（年2回程度、平日夜または、土日に開催）

＜アンケート送付・回答方法＞

Eメールまたはファックス

＜パソコン・プロバイダー等＞

各自でパソコンを用意し、プロバイダーと契約して、メールアドレスをもち、メール送受信ができる状態にしておいてください。

＜委嘱期間＞

委嘱の日から平成19年3月31日まで

＜謝礼＞

月額500円程度の謝礼を差し上げます。

＜申し込み方法＞

住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、職業（勤務先）、電話番号、送受信方法（メールアドレスまたはファックス番号）を明記して、郵便、Eメール、ファックスでお申し込みください。電話でも受け付けます。

＜申し込み・問い合わせ先＞

秘書広報課広報広聴班（☎62-8070、FAX63-4946、Eメール：koho@city.asahi.lg.jp）